

スズメバチの巣の駆除には、市の補助制度を利用できます

市内に営巣したスズメバチの巣の駆除費用の一部を補助しています。
補助制度の概要は次のとおりです。

○補助対象

常陸大宮市に土地または建物を所有・管理している個人が、当該土地等に営巣するスズメバチの巣の駆除を「指定事業者」または「駆除業者」に依頼した場合に補助の対象となります。
※スズメバチ以外のハチ(クマバチ、ミツバチ、アシナガバチなど)は補助対象外です。

○指定事業者とは

市がスズメバチの巣の駆除を行う事業者として指定した事業者です。

◇令和4年9月1日現在指定事業者

常陸大宮市シルバー人材センター

電話 53-5885

住所 常陸大宮市北町400-2

受付時間 9:00~17:00(土日祝日を除く)

○駆除業者とは

「常陸大宮市シルバー人材センター」以外で、スズメバチの巣の駆除を行う民間の事業者です。

○指定事業者と駆除業者の比較

	指定事業者	駆除業者
駆除可能範囲	巣が確認できる ※概ね3mの高さまで	指定業者が対応できない範囲 ※駆除業者と要相談
個人負担額	3,000円 ※現地確認の結果を結果駆除できなかった場合は1,000円	実費(業者により異なります) ※市の助成制度を利用できます (実費の3分の2・限度額20,000円)
手順	①電話等で営巣状況を伝え、駆除の日時等を調整 ②駆除作業完了後個人負担額を支払う ※補助金の申請は不要です(指定事業者が代理申請します)	①電話等で営巣状況を伝え、駆除の日時等を調整 ②駆除作業完了後実費を支払う 補助金を申請する 必要書類：写真(全景および駆除前後)、領収書

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問 本庁 生活環境課生活環境G ☎52-1111 内線113・114 FAX 53-5415

携帯ショップでマイナンバーカードの申請をサポートしています

全国、約8,000店舗の携帯ショップにおいて、マイナンバーカードの申請ができるようになりました。
各店舗では、携帯電話をお持ちでない方、他社の携帯電話をお持ちの方も申請が可能です。詳しくは、各店舗へお問い合わせください。

○サポート実施期間 令和4年7月27日~令和5年3月下旬まで

マイナポイントを受け取るためには、マイナンバーカードを「令和4年9月末まで」に申請した方が対象となりますので、この機会に是非ご利用ください。

問 本庁 市民課市民G ☎52-1111 内線105